

教育懇談会with弁護士 第2弾

校則と子どもたちの権利を

しやぶらたおす

どこからかえる？



- バイト禁止
- くつ下の色
- 髪留めは黒だけ
- スカートはひざ下
- スマホ使用禁止
- 制服を必ず着用
- 高校生にふさわしい
- お昼ご飯は教室で

参加費

無料

2024

10.05 土

13:30~ 16:00

当日参加OKです

場所 労働会館東ホール（地図は裏面）

事前申し込みはこちら！
（申し込みなしでも参加できますが、グループワークの準備のため、できるだけお申し込みをお願いします。）



校則で何を守る？

第1部 高校生、高校教員、保護者、弁護士
それぞれの立場での思いを
語っていただきます。（予定）

第2部 少人数のグループで
校則や子どもの権利条約をテーマに
普段思っている「はて？」
こんな学校だったらいいのに
こういうところがおかしいと思うなあ
などなど
お互い否定せずにしゃべりたおします。

校則はなんのため？誰のため？
あなたの言葉で語りに来てください。

子どもの権利守られてる？

主催：愛知県高等学校教職員組合
共催：あいち公立高校父母連絡会
名古屋第一法律事務所

TEL 052-261-8155

メール aikoukyo@aikoukyo.com

「1741教育大運動」は、全教がすすめる、
全国すべての自治体で父母・教師・地域が
教育をともに語り合う運動です

